

厚生省厚生科学研究費補助金

# 長 寿 科 学 総 合 研 究

平成 11 年度研究報告書

高齢者虐待の発生予防及び援助方法に関する学際的研究

(H11-長寿-019)

多々良紀夫

## 高齢者虐待の発生予防及び援助方法に関する学際的研究

総括研究者 多々良紀夫（淑徳大学社会学部教授）

本研究は、高齢者の虐待の実態を把握するとともにその家族、地域等の背景要因、世代間転移、世代間葛藤を含む発生メカニズム、生活意識、社会制度等との関連性につき解明し、リハビリテーション、看護、介護関連専門職の実践の場での活用を目的としている。

平成 11 年度においては、平成 10 年度調査で「ヒアリング可能」となった訪問看護ステーション 82 ケースのうち事例調査に応じてくれたケースの介護者、要介護者の「人間関係史」に注目したケース分析の実施と、大都市近郊の農村に居住する 20 歳以上の全住民 2998 名を対象とした質問紙調査、「身体的虐待及び世話の放任が発生した家族」のみに焦点を当て、主に介護・福祉専門職の報告をもとに上述の家族間における人間関係のダイナミックスの分析を行った。その結果各々の調査において多数の虐待の発生要因について各側面から分析を加えた。

### <研究組織>

主任研究者

多々良紀夫（淑徳大学社会学部教授）

分担研究者

染谷 俣子（淑徳大学社会学部教授）

田中 荘司（東海大学健康科学学部教授）

副田あけみ（東京都立大学人文学部教授）

萩原 清子（関東学院大学文学部教授）

安梅 勅江（国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所研究員）

### A. 研究目的

日本の高齢社会は、今まさに激動の時代を迎えている。平成 12 年 4 月からは介護保険制度が施行されサービスを選択し契約によりサービスを利用する時代に移り変わりつつあるといえよう。こうした転換期にありながら要介護者が在宅で、できるだけ安心した生活を送るためにも高齢者の虐待問題はますます重要視されてきている。家族形態の変容、介護に対する意識、虐待の発見と対応の仕方など、我国においては研究されるようになってから日も浅く、高齢者虐待の実態、援助及び支援システムに関しても、およそ未踏の状態であるといえる。さらに日本の社会・文化背景を踏まえた上で虐待の予防、対応を考える喫緊の課

題である。

本研究においては、平成 10 年度調査の多変量分析作業及び分析作業を実施することにより、高齢者虐待の発生につながるとされる危険因子を明らかにしながら、今後必要とされる虐待防止策を策定するために必要かつ有効な支援策を考える基礎資料を得ることにある。それと同時に地域における高齢者虐待のリスクを予防する方策を探るために幅広い年齢階層の住民を対象に、被介護者の自己決定の阻害に関する実態を把握し、その関連要因を明らかにする事を目的とした。前年度に行った調査結果に基づいて身体的虐待、世話の放任が発生した家族内のダイナミックスに關係する情報を収集する。

### B. 研究方法

本研究は、昨年度に引き続き 3 つの領域からの複合的な展開を意図している。すなわち、虐待の発生要因を主介護者が異なる場合に影響する要因を多変量解析を用いると同時に事例調査の実施（田中チーム）、介護に関する意識について心理的虐待の一つである「自己決定の阻害」を虐待リスクとしてそれと関連要因分析研究（安梅チーム）、身体的虐待や世話の放任が発生した家族の

諸問題の状況や人間関係のダイナミクスについて「家族チェックリスト」をもとに調査研究（多々良チーム）を行った。

本年度田中チームは、昨年度の調査研究より「虐待なし」ケース、「虐待あり」ケースを訪問看護ステーションの看護婦84ケースのうち54ケースについて訪問面接、電話、郵送による聞き取り調査を行った。その多くは、寝たきり高齢者に関する虐待であり、ヒアリングする際に「家族関係史」の項目を加えた。

安梅チームは、大都市近郊農村 S 村在住の 20 歳以上の住民を対象とし、介護に関する意識を調査目的とした。虐待リスクと考えられる項目の特性とその関連要因として4つの介護意識を取り上げ調査を行った。

多々良チームは、441 の昨年度調査の有効回答機関にアンケート調査を行い虐待の発生原因及び家族と虐待高齢者の関係を明らかにした。

### C. 研究結果

田中チームは、多変量解析では、要介護者側の要因に有意なものが挙げられ、単変量解析との比較を行った結果、前年度の単変量解析と同様の結果が導き出された。主介護者を①配偶者、②子ども、③嫁に分別して有意差を示した。事例調査の結果、54 ケースのうち主な介護者と虐待者が一致したケースは 42 ケース（78%）であり、虐待の種類としては、虐待数 85 のうち介護放棄・拒否・怠慢による虐待 36.5%、次いで身体的虐待 30.6%、心理的虐待 24.7%、経済的虐待 8.2%であった。また、虐待と思われるケースの特徴として、介護関係＝虐待発生関係からは過去の3つの家族関係のあり方に注目する必要がある。加えて介護関係において主介護者の役割関係が役割の期待と自己の感情の不一致が虐待行為を生むといえる。

安梅チームは、虐待リスクの特性として家族の意見に従うべきとするものの割合が 75 歳以上男性 87.5%、女性で 88.1%と年齢が高くなるに

つれ、その割合も高くなった。また、介護に関する意志決定に関し、家族の意見を優先させて聞くべきであるとする傾向が若年層、高齢層ともに示されたが、自己主張までは制限しないという傾向もうかがえた。

虐待リスクの介護経験による差異では、高齢者において要介護者のいる家庭ほど、要介護者の自己主張を認めない割合が高く、介護を担う可能性の高い中年層の女性では、要介護者の我慢を容認する者の割合が高くなった。

虐待リスクの被介護経験による差異は 65-75 歳、75 歳以上とも介護の必要性による差は見られなかった。虐待リスクに関連する要因として介護に関する意識との関連について見ると「世間体意識」について 75 歳未満及び 75 歳以上の女性で有意さが見られ、世間体を気にするものほど「要介護者の自己決定」を認めない関連性が強まる事が分かった。

多々良チームは、本年度行った「家族チェックリスト」を用いた調査の結果 152 機関から回答（回答率 34.5%）が得られ、高齢者虐待が発生した家族のチェックリスト統計は 241 件となった。それらの内訳は 158（65.6%）が在宅介護支援センターからの回答であり、72（29.9%）が老人デイサービスセンターからの回答であった。アンケート回答者は、193 の職務が判明しているもののうち 53.4%が「生活し動因・相談員・ソーシャルワーカー」であった。虐待に関する高齢者家族内の諸状況として、有効回答 238 のうち「様々な要因の相互作用」によって虐待が発生したという回答者の見解は 32.8%にとどまり、次いで「高齢者と虐待者との不仲」（21.0%）が続いた。「介護者の負担と虐待の関係」に関しては、虐待ケースの 3分の2である 66.5%に「介護の負担」が虐待の原因の一つであると考えられる。さらに、「他の家族内暴力との関係については、夫婦間の暴力、児童虐待のあったケースは合計で 6.7%に止まっている。

また、被虐待者は、専門職に対して虐待の事実に関して消極的であるという事がうかがえた。被虐待者の半数以上が身体的障害があると診断された。家族に対する態度としては、10.1%が「介護されるのは当然」と考えている様であるが、24.1%は特に何とも思っていない様であり、28.1%は負担をかけて悪いと考えている様である。虐待の発生した家族の経済状態に係り性は見出せず、約1割の福祉サービスを全く利用していない家族を除いては何らかの福祉サービスを利用している事がわかった。最後に、家族の高齢者に対する態度としては、虐待が発生した家族の4分の3は、高齢者の介護に関心が無い事が明らかになった。

#### D. 考察

田中チームでは、前年度の単変量解析の結果を踏まえて、今年度多変量解析を行った結果、要介護者側からの変数については有意でなくなった事に注目される。また、ケーススタディにより質的な部分を明らかにしようと試みた結果、介護者側の要因として考えられる「介護」を契機に虐待が発生すると捉えるのではなく、過去からの人間関係史の視点から現在の「介護関係」を分析・説明した。これらを踏まえ、昨年度及び今年度ともに訪問看護婦を観察者とする主観的な観察結果であるが、この観察の限界をどのように克服できるか。

次に、「介護者」というレッテルに縛られない個人の生活を支援する方向が求められている。さらに介護者と要介護者の関係史を歴史的に表現する用語として「家族関係」「人間関係」「介護関係」の3つの概念を区別し、有効な虐待防止策の策定が今後の課題となるであろう。

最後に介護者を取り巻く人間関係もこれから注目されるべき視点であるといえよう。

安梅チームでは、高齢者の虐待予防として、介護の経験や社会的な意識が虐待リスクに結びつ

かない様にすることが有効と考えられる。家庭内に要介護者が発生した場合早期に専門職によりサービスを提供できるシステムが必要である。

多々良チームでは、訪問面接調査の結果、高齢者の虐待は家庭内で「介護の放棄」が最も多く見られた。高齢の姑が介護をしている嫁に虐待と思われる行為を受ける要因の一つに昔、姑が嫁に対して取った態度に問題がある場合には地域において「虐待」の通報は考えられない。高齢者虐待に関する地域レベルでの初歩的啓発活動の必要性が明らかである。今回の訪問面接調査から得た情報をもとにして述べる限り、高齢者虐待を理論的にも実践面でも虐待の予防は一層難しい問題となる可能性を秘めている。

#### E. 結論

在宅における虐待問題解決の第一歩は、早期発見の方法を見つけ、早期解決につなげていくことである。その際に「役割関係」=「介護関係」と捉えてはならない。さらに高齢者虐待の発生に関わる要因のうち介護経験、被介護経験や世間体などの社会的な被介護者の自己決定を阻害し、虐待リスクとなりうるという結果から今後さらに地域住民すべてを対象として高齢者の自己決定に対する意識の啓発を含んだ虐待予防システムの確立が急務である。

アンケート調査と訪問面接調査から約7割の虐待や世話の放任が発生した家族の中のダイナミクスに関する情報を得ることができた。今後は各地への訪問面接調査とともにグループインタビュー形式で面接調査を行う予定である。

#### F. 研究発表

##### 1. 研究発表

- ①多々良紀夫、田中荘司、安梅勅江：高齢者虐待の発生予防及び援助方法に関する学際的研究、アメリカ老年学会（サンフランシスコ）、1999。
- ②丸山昭子、安梅勅江：地域における高齢者虐待

の実態、日本保健福祉学会、1998。

③鈴木英子、安梅勅江：高齢者虐待と自己決定意識に関する研究、日本精神看護学会学術集会抄録集、2000。

## 2. 論文発表

①安梅勅江：地域における高齢者虐待の実態と予防に関する研究、地域保健、1999。

②鈴木英子、安梅勅江：地域在住高齢者の虐待関連要因に関する研究、日本保健福祉学会誌 5(2)、1999。

高齢者虐待が発生した家族内のダイナミックスの研究  
—高齢者介護および福祉専門職からの報告をもとにして—

分担研究者 多々良紀夫（淑徳大学社会学部教授）

「高齢者虐待は世代間を転移するのか」という疑問の社会科学的な究明を試みるのが、多々良分担研究班の3年間を通しての主要な研究課題であるが、「高齢者虐待の早期発見、虐待が発生した家族へのタイムリーな介入戦略（ストラトジイ）」の提案を行うことも研究計画に入っている。研究1年目の平成10年度は、全国アンケート調査によって研究対象となった高齢者サービス機関から虐待発生頻度に関する報告を求めた。さらに「身体的虐待および世話の放任が発生した家族」の事例も収集した。研究2年目の平成11年度に行った本研究は、「身体的虐待および世話の放任が発生した家族のみに焦点をあて、そのような家族のなかの人間関係のダイナミックスを、主に介護・福祉専門職の報告をもとにして分析したものである。

#### A. 研究目的

平成10年度において、多々良分担研究班は、全国各地から無作為抽出法で選出された「老人デイサービスセンター」および「在宅介護支援センター」各々1,000機関（合計2,000機関）のアンケート調査を行い、「質問調査用紙」に基づいて以下の2種類のインフォメーションを収集した—  
(1) 研究対象機関のアンケート回答者が調査用紙に表示されたいくつかの定義にあてはまる高齢者虐待の状況に出会った件数、(2) 身体的虐待および世話の放任の発生した家族の事例の記述。本研究の目的は、前年度身体的虐待や世話の放任の事例を報告した全国各地のアンケート回答者から、虐待や世話の放任が起こった家族内のダイナミックスに関する情報を収集することである。さらに、可能な限り、そのような家族へ直接面接調査を行い、より詳細な情報を得るということも本年度の作業計画のなかに入っていた。

#### B. 研究対象と方法

平成10年度は、「高齢者虐待が発生した家庭に関するアンケート調査」というタイトルの質問調査用紙を用いて全国2,000機関のアンケート調査を行った。この調査用紙は「アンケート表A」と

「アンケート表B」の二部に分かれていて、アンケート表Aでは、回答者の属性について知ること、そして高齢者虐待件数や虐待被害者や加害者についてのいくつかの情報を得ることが目的であった。高齢者虐待の種類としては、次の5つのタイプについて、各々に具体的な定義をつけた—(1) 身体的虐待 (2) 世話の放任 (3) 情緒的・心理的虐待 (4) 金銭的・物質的な搾取 (5) 性的虐待。虐待の定義は、日本（田中,1995、上田,1998）や外国（Wolf, 1989、Tatara, 1995）の先行研究を参考にして作成した。一方、アンケート表Bでは、「身体的虐待」と「世話の放任」のみに関して、アンケート表Aの回答者から具体的な事例の記述を求めた。

本年度の研究対象は、前年度の調査のアンケート表Bで、身体的虐待と世話の放任の事例を報告した合計441機関であった。これらの機関が記入した事例は、身体的虐待が506件、世話の放任が533件で、総計1,039件であった。本年度の調査用紙は、「家族チェックリスト」というタイトルで身体的虐待や世話の放任が発生した家族の「家庭内の諸問題の状況や人間関係のダイナミックス」についての情報を得ることが目的であった。具体的には、「家族チェックリスト」が求めた情報は以

下の項目に関するものであった— (1) 虐待発生  
の原因 (2) 介護者の負担と虐待の関係 (3) 虐待  
が行われている期間 (4) 高齢者虐待と他の家庭  
内暴力との関係 (5) 家族が利用している福祉サ  
ービス (6) 家庭の経済状態 (7) 家族の高齢者  
に対する態度 (8) 高齢者(虐待被害者)の家族に対  
する態度 (9) 高齢者の健康状態 (10) 高齢者(虐待  
被害者)が虐待に関して専門職に示す反応 (11) 家  
族の社会参加 (12) その他特記すべき情報。さら  
に、「家族チェックリスト」では回答者から訪問面  
接調査が可能だと思われる家族の推薦を依頼した。  
しかし、この件に関しては該当する家族のプライ  
バシーを厳守するために、家族の氏名、住所、そ  
の他の家族を特定するようなインフォメーション  
の記入は求めなかった。この時点においては、多々  
良分担研究班が後日回答者に連絡する際、推薦し  
た家族が分かるような仕組みができていただけ  
で十分であったので、それは明記した。

以上のような内容の「家族チェックリスト」を  
既に確認されていた441機関に郵送を完了したの  
は、平成11年の7月の終わりであった。いくつ  
かの機関は複数の身体的虐待や世話の放任の事例  
を報告していたので、その「件数」に等しい数の  
家族チェックリストが送られた。最後に、チェッ  
クリストの返送締め切り日は、平成11年8月16  
日となっていた。

## C. 研究結果

### 1. アンケート回答率

合計152機関が、記入済みの家族チェックリス  
トを返送した。回答率は34.5%であった。このう  
ち複数のチェックリストを返送した機関が56  
(36.8%)あったので、チェックリストの総計は  
241であった。この「241」という数字は「高齢  
者虐待が発生した241家族」と同じ意味である。  
すべてのチェックリストが、すべての項目に回答  
していたわけではなかったため、分析した有効回  
答は項目によって異なった。さらに、241のチェ

ックリストの内訳は158(65.6%)が在宅介護支  
援センターからの回答で、72(29.9%)が老人デ  
イサービスセンターから返送されたものであった。  
残りの11チェックリスト(0.5%)については、  
施設のタイプに関する情報が欠けていた。

### 2. 回答者の属性

アンケート回答者は、本研究が対象とする2つ  
のタイプの施設でさまざまな職務に就いている者  
であった。241の回答のうち193のチェックリス  
ト(80.1%)について回答者の職務が判明してい  
るが、その大多数(103人または53.4%)が「生  
活指導員・相談員・ソーシャルワーカー」のポジ  
ションに就いている者であった。以下、「看護婦  
(士)」(31人または16.1%)、「保健婦」(16人  
または8.3%)、「施設長」(14人または7.3%)、  
「介護福祉士」(13人または6.7%)、「介護職員」  
(12人または6.2%)、「その他の職員」(4人また  
は2.0%)の順で続いた。

次に、回答者が有する資格のことであるが、本  
年度のアンケート回答者も前年度と同様に、多様  
な専門職資格を有していることが分かった。複数  
の専門職資格を持っている者がかなりの数に達し  
ていた。まず、「社会福祉主事」の資格を有する者  
が全回答者のうち84人(34.6%)であった。し  
かし正確には、「社会福祉主事」は特定の資格を持  
った専門職を指すのではなく、社会福祉事業法等  
で定められた特定の「職務」を遂行するものを指  
す。したがって、この場合は、全回答者の34.6%  
にあたる84人は「社会福祉主事の職務に就いて  
いる者であった」といったほうがよいであろう。  
以下、「介護福祉士」(69人または28.6%)、「看  
護婦(士)」(46人または19.1%)、「社会福祉士」  
(43人または17.8%)、「保健婦」(32人または  
13.3%)、「ホームヘルパー」(13人または5.4%)  
の順であった。ホームヘルパーの資格保持者13  
人のうち、12人は「1級」の資格を持った者で、  
残りの1人は「3級」のホームヘルパーであった。

さらに、回答者のうち15人(6.2%)は、上にあげた専門職資格以外の資格を有する者であった。

最後に、全体的にみると本年度のアンケート調査の回答者の属性は、前年度のそれと全くよく似ていることが分かる。以下、これらのアンケート回答者のチェックリストにおける回答の集計結果を要約し報告することにする。

### 3. 家庭内の高齢者虐待に関する諸状況

まず、「虐待が発生した」原因(有効回答238)であるが、回答者が報告した高齢者虐待(身体的虐待と世話の放任の両方を含む)件数の約3分の1(32.8%)は、「さまざまな要因の相互作用」によって発生したということであった。続いて、「高齢者と虐待者との不仲」(21.0%)、「家族を取巻く環境」(20.6%)、および「虐待者に原因がある」(19.3%)が虐待の主な原因だと回答者は報告した。少数であるが、虐待は「高齢者に原因がある」(6.3%)というケースもあった。

次に、「介護者の負担と虐待の関係」(有効回答236)に関しては、虐待ケースの3分の2(66.5%)においては、虐待の原因の1つが「介護の負担」であるということであった。しかし、虐待は「介護の負担とは関係がない」というケースが2割近く(19.5%)あった。さらに、「虐待が行われている期間」(有効回答227)については、3分の1を少し上回る家族(34.8%)が、高齢者虐待は「3~4年前から続いていたように思う」と回答者は判断した。さらに、「1年程前から始まったように思う」(22.5%)また「1~2年程前から続いていたように思う」(21.6%)と続いたが、約2割(21.1%)のケースについては、虐待が行われている期間については「分からない/不明」だということであった。

続いて、「他の家庭内暴力との関係」(有効回答223)であるが、虐待が発生した家族の約3分の1(34.5%)においては、その家族内で「他の家庭内暴力があったとは聞いていない」とのことであ

った。少数ではあるが、「夫婦間の暴力もあったように聞いている」(5.4%)や「児童虐待もあったように聞いている」(1.3%)と言われる家族もあった。しかし、過半数(58.8%)の家族については、他の家庭内暴力との関係に関して、「分からない/不明」と回答者は答えた。

最後に、「高齢者が虐待について専門職に示す反応」(有効回答235)については、約3分の1程の虐待被害者(28.1%)は「障害のためコミュニケーションが不可能」であったが、約6人に1人の高齢者(16.2%)は、「虐待について話した」とのことであった。しかし、およそ7人に1人の高齢者(14.5%)は「虐待の事実を認めるが諦めているようだ」と回答者は判断した。以下、「虐待の事実を隠そうとした」(9.4%)、「助けを求めるサインを出した」(8.7%)と続き、虐待に対して「積極的に援助を求めた」という反応はほんのわずかの高齢者(6.3%)が示したのみであった。

### 4. 虐待の被害者である高齢者の状況

最初に、「高齢者の健康状態」(有効回答241)であるが、半分以上の高齢者(57.3%)は「身体的障害がある」と判断された。さらに、「精神的障害がある」者(32.4%)と「行動障害がある」者(22.8%)を合わせると、やはり過半数になった。しかし、「知的障害がある」者(11.6%)は全体の1割程しかなく、「特に何も障害はないようだ」と思われる者(10.8%)とほぼ同数であった。この項目は、1人の者が複数の障害を有している状態を把握するために複数回答を認めた。

次に、「高齢者の家族に対する態度」(有効回答228)に関しては、3分の1に近い高齢者(28.1%)が家族に「負担をかけて悪い、申し訳ないと思っ

いるようであった。

## 5. 高齢者虐待が発生した家族の生活状況

まず、家族の「経済状態」(有効回答 231)であるが、約過半数(51.1%)の高齢者虐待が発生した家族は「普通」だということであった。しかし、「あまりよくない」家族(20.3%)と「貧困である」家族(9.5%)を合計すると約3割に達するが、「かなりよい」家族(10.0%)と「裕福である」家族(2.6%)は合わせても1割強にしかない。

次に、家族の「福祉サービスの利用について」(有効回答 241)であるが、過半数の家族(57.3%)が「デイサービス」を利用していた。続いて、4割近くの家族が「ショートステイサービス」(38.2%)や「ホームヘルプサービス」(36.5%)を使っていた。さらに、「訪問看護サービス」(19.1%)や「入浴サービス」(15.8%)を利用している家族もかなりあった。しかし、「給食サービス」(3.7%)、「生活保護」(2.5%)や「緊急通報サービス」(1.7%)を受けている家族は少なかった。また、福祉サービスを全く利用していない家族も1割近く(8.3%)あった。

続いて、「家族の社会参加」(有効回答 239)の状況についてであるが、虐待が発生した家族の約4割(41.0%)は「社会参加はまずない」とのことであった。しかし、「時々参加しているようだ」(19.7%)と「よく参加しているようだ」(8.3%)を合わせると3割近くになる。この他、約3割(31.0%)の家族については、回答者がはっきりした状況を把握していなかった。

次に、「家族の高齢者に対する態度」(有効回答 230)については、「介護をいやいやしている」家族(28.7%)と「ただ役割として一応介護している」家族(27.4%)を合わせると過半数以上になる。これに「介護を拒否している」家族(21.8%)を加えると、虐待が発生した家族の約4分3は、高齢者の介護に関心がないということが分かる。一方、「まあ、熱心に介護している」家族(9.1%)

と「非常に熱心に介護している」家族(6.5%)を合計しても2割にもならない。最後に、このような単純集計の他に、さまざまな項目間の「クロス分析」(カイ2乗検定使用)を行ったが、統計的に有意差がみられる組み合わせはなかった。つまり、「家族の社会参加」と「家族の高齢者に対する態度」の関係や、家族の「経済状態」と「他の家庭内暴力」の関係などについては、このアンケート調査では統計的に有効な説明ができなかったということである。

## D. 考察

### 1. 先行研究のレビュー

これまでに行われた北米での高齢者虐待研究、特に家庭内における高齢者虐待の実態研究は、様々な研究方法(research methodology)を用いて、いくつかの異なったところから収集されたデータをもとにしている。それらの先行研究が使用した代表的なデータの「出所」(data sources)は、以下の5つであった—(1)機関からサービスを受けている高齢者自身(2)高齢者にサービスを提供する機関、またはそれらの機関に所属する専門職や準専門職(3)ケースの記録、あるいは専門職が作成したクライアントである高齢者に関する報告書(4)成人保護サービス機関(adult protective service agencies, APS)が管理する高齢者虐待通報データ(5)無作為抽出法によって特定の地域の人口から抽出された高齢者のサンプル。例えば、アメリカで最初に高齢者虐待の全国発生率を推定したといわれているラウとコスバーグは、オハイオ州クリーブランド市の高齢者専門医療クリニックの「患者記録」を丹念に調べた後、404人の患者の9.6%が「虐待を受けた症状」(symptoms of abuse)があると報告した(Lau and Kosberg, 1979)。さらに、ブロックとシンノットは、メリーランド州で高齢者のアンケート調査を行ったが、調査に参加した高齢者の4.1%が何らかの虐待を受けていたと結論を出した

(Block and Sinnott, 1979)。ブロックとシンノットは、この調査のなかで「老人虐待症候群」(battered elder syndrome) という新しい用語をアメリカで初めて使い、研究者の注目を浴びた。他の研究者は、ソーシャルワーカーや介護専門職をアンケート調査や面接調査の対象にして高齢者虐待のデータを集めた(Dolon and Blakely, 1989; Sengstock and Liang, 1982; Pillemer and Moore, 1990)。これらの調査の結果はさまざまで、研究方法やデータの種類の違いが同じテーマの研究でも、かなり異なった結果・結論を生むということを実証した。ドロンとブレイクリーや他の何人かの研究者が使った現場の事情に詳しいサービス機関や施設の職員などからデータを収集する方法は「インフォーマント・アプローチ」(informant approach) と呼ばれている。本研究もこのアプローチの影響を受けたとあってよい。また、各州の成人保護サービス機関(APS)が収集して機関運営やプログラム作成のためによく用いられる「虐待通報データ」は、タタラ等の研究者によって高齢者虐待研究のために使われてきた(Tatara, 1989, 1990, 1993, 1996)。しかし、高齢者虐待通報システムは、州によってかなり違って、さらに虐待の定義や通報データの収集方法も州の間でかなり異なるために、通報データを全国レベルで調整するのはかなり難しい(Tatara, 1990)。

1998年の秋に完成したアメリカで初めての高齢者虐待全国実態調査では、タタラ等はさまざまな高齢者サービス機関や地域の公的機関(警察、病院等)などの職員を一種の「秘密監視員」のような形で使用し、高齢者虐待発生の実態を調査した(Tatara, et al., 1998)。この調査方法は「見張り人アプローチ」(sentinel approach)としてアメリカでは知られているが、高齢者虐待実態調査に使ったのはタタラが初めてであった。しかし、このアプローチはそれ以前に米国連邦政府が行った全国児童虐待調査に3回も使われたことがあった。

最後に、社会科学的に見て、最も確実に正確なデータ収集のアプローチは、「ランダム・サンプリング法」であるということに異論はないであろう。しかし、使用上のいくつかの難点(特にコストが高いということも含めて)があると言われている。従って、研究費が豊富でない高齢者虐待研究分野では、ビルマーとフィンケルホアの「ボストン調査」以外には、このアプローチは使われたことがない。国立高齢者問題研究所(National Institute on Aging)からの研究費でサポートされたボストン調査は、アメリカで初めて高齢者虐待発生率を高齢者1,000人あたり32人の被害者(または3.2%)と推定するとともに、アメリカ全国では701,000人から1,093,560人の高齢者が毎年何らかの虐待(但し、セルフ・ネグレクトや金銭的・経済的な搾取は除く)を受けているという結論を出した(Pillemer and Finkelhor, 1988)。一方、先に述べた「見張り人アプローチ」を使ったタタラ等も、高齢者虐待の全国発生数を推定したが、その数字は最低314,995人から最高787,027人までという幅のあるもので、「ボストン調査」の結果とはかなり違っていた(Tatara, et al., 1998)。この2つの調査研究も、研究方法やデータの種類の違いによって研究の結果に大きな違いが出るものだということがよい例だと言えるであろう。ちなみに、果たして「見張り人アプローチ」を高齢者虐待調査に使うことが適切なのかという検討は、現在「米国高齢者虐待問題研究所」(National Center on Elder Abuse)の関係者の間で進行中である。1998年の春まで10年間この研究所の所長を務め、「見張り人アプローチ」を用いた全国調査の首席研究者であった多々良も意見を提出したが、ここでそれに触れるのは適当ではないであろう。

これまでに述べてきた研究は、そのほとんどが高齢者虐待の「発生」(incidence)とか「普及」(prevalence)についての研究である。その他にも、北米のみに限って言っても、虐待リスク要因の研究(Johnson, 1991; Pillemer, 1992; Coyne,

et. al)、虐待加害者の研究 (Anetzberger, 1987)、マイノリティー人種と高齢者虐待の研究 (Tatara, 1997; Tatara, 1998)、高齢者虐待の国際比較研究 (Kosberg and Garcia, 1995)、高齢者虐待と倫理的課題 (Johnson, 1995)、高齢者虐待に関する州の法律の研究 (Tatara, 1995) などの特別なテーマに関する研究が行われている。また、高齢者虐待研究を専門にする研究者も年々増えてきている。

一方、日本での高齢者虐待の研究は、まだその歴史が浅く、研究の種類やトピック、そして数も少ない。これまでの研究のほとんどが「実態調査」か「事例研究」の形をとっていた。それらの先行研究は、本研究と同じように高齢者サービス機関に所属する専門職、または施設の職員などからアンケート調査法を用いて量的なデータや事例を収集した (田中, 1995; 高崎, 1995; 大国, 1997; 上田, 1998; 田中, 1998)。しかし、これらの研究が対象とした虐待件数や事例件数は、本研究のそれに比べてかなり少なかった。例えば、田中等は 4,000 ケ所の在宅介護支援センターを調査して 114 件、また高崎は訪問看護ステーションと在宅介護支援センターの両機関を合わせて合計 368 ケ所から 171 件の虐待事例を確認した。さらに、上田の場合は専門職の調査で 42 件が報告されたのみであった。しかし、大国等の調査では、492 の機関から合計 977 件の虐待事例が報告されていて、本研究の 2 年目の調査の規模とほぼ同じであった。各々の研究はそれぞれ特徴があり、高齢者虐待について数々の新しい情報を提供したと言える。

## 2. 研究結果の分析

研究方法について言えば、本研究 (平成 10 年度および平成 11 年度に行った両研究を含めて) は、アメリカの高齢者虐待の研究の「伝統的」方法の一つである「サービス機関の職員や専門職からデータを収集する」という研究方法に沿っている。本研究の総括研究者である多々良自身、過去「米  
国高齢者虐待問題研究所」所長を務めていた時代

には幾度もこの研究方法を用いて各州の高齢者サービス機関、成人保護サービス機関や地方の高齢者サービス機関などから研究データを集めた。日本での先行研究と比較した場合でも、本研究の方法は田中等が用いた研究方法・データ収集方法と大きな違いはない (田中, 1995; 田中 1998)。しかし、本研究のテーマや内容は田中等の研究とかなり違うので比較は難しい。一方、前年度の研究は他のアメリカや日本の先行研究と類似している点が多くあったので、比較が可能であった。

本年度の研究と比較が可能な研究は、多々良が本研究で用いた「家族チェックリスト」に類似したツールをもとにし、アメリカのテキサス州ダラスとサン・アントニオ地区で平成 11 年度にアメリカの研究者と行った国際共同研究であろう。その共同研究で使用した質問用紙には「家族チェックリスト」のなかのいくつかの項目を英訳して入れた。「質問」の内容は日米でかなり類似していたが、「回答選択項目」は日米で異なったケースが多かった。共同研究での質問用紙は「ファミリー・チェックリスト」(Family Checklist) というタイトルで、テキサス州成人保護サービス (APS) 機関のダラス地区内 (100 家族) およびサン・アントニオ地区内 (50 家族) から抽出された「高齢者虐待の発生が確認された合計 150 家族の担当ソーシャルワーカー」らによって記入された。現在、共同研究のデータ分析は進行中のためここで本研究と比較できるのは初期分析が完了した数項目のデータに過ぎない。

まず「虐待の原因」であるが、日米の回答にかなりの違いがあることが分かる。本研究の場合、対象となった虐待件数の約 3 分の 1 の高齢者虐待の原因 (32.8%) が、「様々な要因の相互作用」によるものだという結果が出ている。一方、テキサスの家族の場合、発生が確認された高齢者虐待の 4 割近いケース (38.0%) が「虐待者に原因がある」というものであった。日本では、「虐待者に原因がある」ケースは 19.3% であった。アメリカに

おいては、約3割の高齢者虐待の加害者(abuser)は、さまざまな問題を持った「アダルト・チルドレン」(adult children)であるという考え方が定着しており、いくつかの研究がなされている(Anetzberger, 1987)。さらに、テキサスの場合、虐待の原因が「高齢者にある」(14.0%)というケースが、日本(6.3%)に比べてはるかに多かった。一方、テキサスでは虐待の原因が「高齢者と虐待者の不仲」であるというケース(6.7%)が、日本(21.0%)より極度に少ないということは興味深い。

次に「介護者の負担と虐待の関係」であるが、この項目に関しても日米の回答が随分異なっていた。すなわち、本研究の場合「介護の負担」は約3分2の虐待ケース(66.5%)の原因の1つとして理解されているが、テキサスではそのような虐待ケースの割合(46.7%)は、日本に比べて少ない。しかし、「介護負担」は虐待と関係がないというケースの割合が、日本(19.5%)の方がテキサス(39.7%)よりかなり少ない。アメリカでは、介護負担が高齢者虐待の最も大きな原因であると言われた時代は、今から20年程前のことであった。その後、徐々にその他の原因、特に高齢者と虐待加害者の人間関係の重要性が理解されるようになってきた。続いて、高齢者虐待と「他の家族内の暴力との関係」に関する日米比較を試みる。日本の場合、「夫婦間の暴力もあったように聞いている」ケースと「児童虐待もあったように聞いている」ケースを合わせても全体のわずか6.7%にしかない。アメリカの場合は、このような他の家族内の暴力と関係のあるケースの割合は、全体の24.7%にもなる。1970年代の初めに、アメリカでは「暴力循環理論」(the cycle of violence theory)がかなり多くの研究者のなかでポピュラーになったことがある。その理論の一つ考え方は、暴力的な行動も世代間を転移して、一つの世代から次の世代に受け継がれるものだということであった。スタインメッツなどは、この理論を用いて高齢者虐待の現象を研究したことがあったが、な

ぜか他の研究者はこの理論を高齢者虐待に適用することに強い興味を示さなかった(Stienmetz, 1971)。

### 3. 訪問調査の結果

先に述べたように、本年度の「家族チェックリスト」を用いてのアンケート調査の目的の一つは、調査対象機関を通して訪問面接調査が可能な「高齢者虐待が発生した家族」をいくつか確認することであった。しかし、対象機関であった「在宅介護支援センター」と「老人デイサービスセンター」は、自らの管轄下にある高齢者家族を訪問面接調査の対象家族の候補に推薦することに対して、非常に消極的であった。多々良研究室から機関の担当者への個人的なアピールにも関わらず、最終的に訪問調査に適するであろう高齢者家族を推薦した機関は、全回答数152のうち、わずか5件、複数の家族の協力を申し出た機関があったので家族数は合計7であった。ただちにこれらの機関との交渉を開始すると同時に、多々良研究室では本研究に関わっていない在宅介護支援センターや老人デイサービスセンターに訪問調査への協力を求めた。

その結果、実際に訪問面接ができたのは、8機関(在宅介護支援センター6ヶ所、老人デイサービスセンター1ヶ所、地方自治体1ヶ所)と3家族のみであった。最初に協力を申し出た機関のなかには、人事異動などで職員の交代があったり、また高齢者の幾人かは死亡したり、痴呆が進展したりしたため訪問調査が不可能になったケースがあった。さらに、「虐待の調査チームの訪問は他の高齢者や家族の手前もあるので歓迎できない」というようなことを婉曲に言って協力を拒否する機関もあった。

訪問面接調査の目的は、本研究の核心である「高齢者虐待は世代間を転移するのか」という問題の解決をアシストする資料を得ることであった。機関の職員(保健婦または社会福祉士)とのインタ

ビューでは、「高齢者虐待」という用語を制限なく自由に使って会話を進めることができたが、家族との面接では事前の面接のルールに関する申し合せに従い、「虐待」、「世話の放任」そして「介護放棄」などの言葉は使用しなかった。家族のメンバー（ほとんどの場合が介護を担当している者）とのインタビューは、その焦点を「介護の難しさ」や「介護者の疲労」などに関する対応策・問題解決案に当てた。結果として、訪問面接の対象となった機関や家族の数は少なかったが高齢者の介護について、多くのことを学ぶことができた。そして、その大部分が本研究のテーマに関係があったので以下に要約した。

- ・高齢者の虐待は家庭内で発生している。そのほとんどが「殴る、蹴る」などの暴力を伴ったものではない。最も頻繁にみられるタイプの虐待は「介護放棄」と介護専門職の間で言われているもので、介護者が「もうボケているからしなくてもいいよ」とか「もう高齢だから仕方ないよ」などと介護者自身の都合のよい言い訳をもとに介護の「手抜き」をしたり、時には世話を中断してしまうことをいう。
- ・高齢の姑が介護を担当している嫁にいじめられているケースは、実際に存在する。そのような場合、近隣の人からよく聞かれるのは(昔のことを考えると姑がいじめられるのは)「仕方ないことだ」ということであった。従って、このような場合、虐待の「通報」は考えられないことであり、事態への近隣の人「介入」はあり得ないことであろう。高齢者虐待についての地域レベルでの初歩的啓発活動の必要性が明らかである。
- ・至る所で明確だったことは、高齢者の介護で疲労を体験している家族は「ホームヘルパーよりも老人デイサービスセンターの利用の増加」を強く望んでいるということであった。訪問した家族の間で一致した意見は、「知らない人（ホームヘルパーを含めて）にあまり

家の中に入って欲しくない」ということであった。

- ・日本は「単一文化の国で全国どこでも日本人の生活習慣や気質まで大きな違いはない」といわれているが、実際は地域によって日本人の文化や生活パターンはかなり異なっている。そして、それは高齢者介護のあり方に現れるものであるということが分かった。例えば、ある地方では多くの高齢の親は息子に介護を頼むのが常識であるということにこだわらず、実の娘に生活支援や介護を依頼している。実の娘もこのことに関しては、特に抵抗感がないとのことであった。

- ・今回の訪問面接調査から得た情報をもとにして述べる限り、高齢者虐待は1世代から次の世代に転移するものであるということを証明することは難しい。ところで、多々良がアメリカテキサス州で行った研究でも同じような結論に達した。ちなみに「暴力循環理論」が高齢者虐待にもあてはまるとするならば、その予防策は虐待行動が世代間を転移する際、そのサイクルを断ち切ることであろう。しかし、この理論が高齢者虐待を説明できないということになれば、理論的にも実践面でも虐待の予防はいっそう難しい問題になるかもしれない。

## E. 結論

本研究は多々良分担研究班の研究テーマ「高齢者虐待は世代間を転移するのか」を解明するための研究第2年目の作業であった。目的としては、アンケート調査と訪問面接調査の両方を用い、虐待や世話の放任が発生した家族の中のダイナミクスに関する情報を得ることであった。この目的の約7割は達成することができたと言えよう。訪問面接調査の対象である機関や家族の「数」がもう少し多かったならば、「目標達成7割」という厳しい自己評価も避けられたであろう。しかし、「家族チェックリスト」の回答率はかなり高かつ

たし、またアメリカテキサス州における多々良の研究の初期段階の分析結果も本研究の結果とともに提示することができたので、それらは予期していなかった「ボーナス」であった。多々良分担研究班は引き続き全国各地のいくつかの高齢者サービス機関と訪問面接調査の話を進めている。平成12年度においては、「グループインタビュー」という形で面接調査を行い、その結果をもとにし「高齢者虐待早期発見、タイムリーな介入」マニュアルのような資料を作成し、多くのコミュニティに配布する計画である。

#### F. 引用文献

- 1) Anetzberger G. (1987). The Etiology of Elder Abuse by Adult Offspring. Springfield, Illinois: Charls C. Thomas.
- 2) Block, M. R. and Sinnott, J. D.(Eds.) (1979). The Battered Elder Abuse Syndrome: An Exploratory Study. College Park, Maryland: University of Maryland Center on Aging.
- 3) 長寿社会開発センター (1997). 高齢者虐待の全国実態調査－主として保健・福祉機関調査より.
- 4) Coyne, A. et al. (1993). "The Relationship Between Dementia and Elder Abuse." American Journal of Psychiatry. 150 (4). 643-646.
- 5) Dolon, R. and Blakely, B. (1989). "Elder Abuse and Neglect: A Study of Adult Protective Service Workers in the United States." Journal of Elder Abuse & Neglect. I, 31-41.
- 6) Johnson, T. F. (Ed.) (1995). "Elder Mistreatment: Ethical Issues, Dilemmas, and Decisions." A Special Issues of The Journal of Elder Abuse & Neglect. Vol. 7.
- 7) Johnson, T. F. (1991). Elder Mistreatment: Deciding Who Is at Risk. Westport, CT: Greenwood Press.
- 8) 高齢者処遇協会. (1998). 在宅・施設における高齢者および障害者の虐待に関する意識と実態調査.
- 9) Kosberg, J. I. and Garcia J. L.(Eds.) (1995). Elder Abuse: International and Cross-Cultural Perspective. New York: The Haworth Press.
- 10) Lau, E. and Kosberg, J. (1979). "Abuse of the Elderly by Informal Care Providers." Aging. (September/October), 11-15.
- 11) Pillemer, K. and Finkelhor, D. (1988). "The Prevalence of Elder Abuse: A Random Sample Survey." The Gerontologist. 28, 51-57.
- 12) Pillemer, K. and Moore, D.W. (1990). "Highlights from a Study of Abuse of Patients in Nuerding Homes." Journal of Elder Abuse & Neglect. 2, 5-29.
- 13) Sengstock, M. C. and Liang, J. (1982). Identifying and Characterizing Elder Abuse. Detroit, Michigan: Wayne State University Institute of Gerontology.
- 14) Steinmetz, S. (1977). The Cycle of Violence: Assertive, Aggressive and Abusive Family Interactions. New York: Praeger.
- 15) 高崎絹子(1995). "老人の虐待と支援の研究(1)". 保健婦雑誌. 51(12). 966-977.
- 16) 田中荘司(1994). "高齢者虐待の実態". 月刊福祉, 8.102-105.
- 17) Tataru, T. et al. (1998). National Elder Abuse Incidence Study - Final Report. Washington D.C.: The National Center on Elder Abuse (NCEA).
- 18) Tataru, T. (Ed) (1998). Understanding Elder Abuse in Minority Populations. Philadelphia, PA: Taylor & Francis.
- 19) Tataru, T. and Blumerman, L. (1996). Summaries of the Statistical Data on Elder Abuse Domestic Settings: An Exploratory Study of State Statistics for FY93 and FY94. Washington, D.C.: The National Center on

Elder Abuse (NCEA).

20) Tatara, T. (1995). An Analysis of State Laws Addressing Elder Abuse, Neglect, and Exploitation. Washington, D.C.: The National Center on Elder Abuse (NCEA).

21) Tatara, T. (1993). "Understanding the Nature and Scope of Domestic Elder Abuse with the Use of State Aggregate Data: Sammaries of the Key Findings of a National Survey of State APS and Aging Agencies." Journal of Elder Abuse & Neglect. 5 (4) 35-57.

22) Tatara, T. (1990). NARCEA's Suggested State Guidelines for Gathering and Reporting Domestic Elder Abuse Statistics for Compiling National Data. Washington, D. C.: The National Aging Rreaource Center on Elder Abuse (NACEA).

23) 多々良紀夫 (1994). 老人虐待:アメリカは老人の虐待にどう取り組んでいるか. 東京:筒井書房.

24) 東京医科歯科大学医学部・保険衛生学科老人看護講座・老人虐待研究プロジェクト. (1999). 老人虐待の予防と支援に関する研究(3)－実態調査と電話相談活動を中心に.

25) 上田照子他. (1998). "在宅要介護高齢者の虐待に関する研究." 日本公衆衛生学会誌. 45(5) 437-447.

26) Wolf, R. and Pillemer, K. (1989). Helping Elderly Victims. New York: Columbia University Press.

#### G. 研究発表

アメリカの老年学会第 50 周年記念大会 (1999 年 11 月 18 日～23 日、サンフランシスコにて開催) において、本研究の主任研究者多々良は、シンポジウムを組織し、その座長を務めた。そして、自ら発表する一方、討論の司会も行った。分担研究者の田中および安梅両氏も各分担研究班の研究

成果について発表を行った。なお、討論パネリストとしてアメリカにおいて高齢者虐待問題の上級研究者であるローザリー・ウルフ (Dr. Rosalie Wolf) およびジョーダン・コスバーグ (Dr. Jordan Kosberg) の両氏もシンポジウムに参加した。

平成 12 年 (2000 年) は、本研究に関する学会発表は予定していないが、平成 13 年 (2001 年) には、世界老年学会の大会 (The 17th Congress of the International Association of Gerontology) がカナダのヴァンクーバーで開催されるので、その大会 (7 月 1 日～6 日) での発表を予定している。同年には、アメリカ老年学会で再び本研究の成果を元にしたシンポジウムを組織する計画である。

追記：本年度研究協力者

染谷 俣子 (淑徳大学社会学部教授)

山口 光治 (長野社会福祉専門学校教授)

## 高齢者虐待の発生及び防止に関する実証的調査研究

分担研究者 田中 莊司 (東海大学健康科学部教授)  
副田 あけみ (東京都立大学人文学部教授)  
萩原 清子 (関東学院大学文学部教授)

本年度の研究は、高齢者虐待の発生要因となる危険因子を明らかにするために、平成 10 年度調査の単変量解析の結果をもとに、多変量解析作業および分析作業を実施した結果、要介護高齢者側の要因のうち「性」「年齢」「精神症状の有無」「不定愁訴あるいは介護要求の多さ」については有意ではなくなったが、主介護者側の要因については投入した変数の全てが有意であった。この結果から、要介護者側の要因よりも介護者側の要因のほうが、高齢者虐待の発生により強く影響することが判明した。さらに本年度は、統計的方法では把握しきれない質的な部分を明らかにするために、平成 10 年度調査で「虐待あり」群と「虐待なし」群ともに記述し、しかも「ヒアリング可能」として返却された訪問看護ステーションの 82 ケースのうち、事例調査に応じてくれたケースについて、介護者、要介護者の「人間関係史」に注目したケース分析を実施し、統計分析結果と関連づけながら虐待発生につながる危険因子を探った。その結果、高齢期の夫婦関係、成人子と老親の関係、嫁・姑関係で発生する「密室での介護＝在宅介護」の場合、主介護者の孤立と義務からの介護は虐待につながる大きな要因となる傾向にあることが明らかになった。

### A. 研究目的

本年度の研究目的は、平成 10 年度調査の多変量解析作業および分析作業を実施することにより、高齢者虐待の発生につながるとされる危険因子を明らかにしながら、今後必要とされる虐待防止策を策定するために必要かつ有効な支援策を考える基礎資料を得ることにある。さらに本年度のもう一つの目的は、平成 10 年度調査において得られた「虐待あり」群と「虐待なし」群をヒアリング調査により比較し、統計的方法では把握しきれなかった質的な部分を明らかにしながら、統計調査の分析結果を検証することにある。

なお、高齢者虐待問題は、少子高齢化社会の到来に伴い、高齢者を取り巻く家庭環境の変化や扶養意識の変化、価値観の多様化するなかで発生し、社会的に注目されるようになってきた。その意味では、単に欧米先進諸国のみならず、今日の我が国が高齢者虐待の発生を社会問題として意識せざるを得ないと同様、儒教道徳の色濃いアジア諸

国においても社会経済の変動の進む中で高齢者虐待問題は発生していることが予想される。そこで、本年度、韓国と台湾の虐待の実態について、両国の学術論文を日本語に翻訳し今後の虐待防止策に質することにした。

### B. 研究方法

1. 昨年度の調査における「虐待あり」群と「虐待なし」群の両群について単変量解析の結果、有意な関連が認められた変数は以下の通りである。

(1) 要介護者側の要因としては、性、年齢、日常生活自立度、精神的不安や精神疾患の有無、不定愁訴や介護要求の多さ、性格がきつく感謝の表現がない、であった。(2) 介護者側の要因としては、主介護者の性、主介護者の年齢、長期介護による疲労、仕事と家事による余裕の欠如、若い頃からの夫婦関係の悪さ、以前からの嫁姑関係の悪さ、女性が介護するのが当然ということへの不満、配偶者による介護へのサポートがない、独立した

人格を認めない扱い、精神あるいは身体的障害がある、財産管理に関する意識、サービス利用に関する抵抗感、であった。これら昨年度調査の分析結果についてみると、①各変数について他の変数の影響を取り除いた独立的な影響については不明、②その結果、どの要因がより影響が強かったのかは不明、③また、財産管理に関する意識についてはオッズ比が非現実的な値となった、という問題点が指摘できる。

そこで、本年度の分析にあたっては、①虐待の発生に独立に影響する要因を明らかにすること、②主介護者が異なる場合、影響する要因も違ってくるのかどうかについて検討することを目的とした。分析の方法としては、①単変量解析で有意であったものを多変量解析により確かめる、②財産管理の意識については除く、③あらゆる介護者に共通して起こり得る事柄についてのみ解析の対象とする、④ある特定の介護者にしか起こり得ないと思われる事柄については、主介護者の属性別に解析を行うこととした。

多変量解析の方法としては、ロジスティック回帰モデルを用い、調整オッズ比を算出した。日常生活自立度については、寝たきりかそうでないかに再カテゴリー化し、年齢はそのまま投入した単変量解析での粗オッズ比が5%水準で有意であった変数を全てモデルに投入した。統計解析については、統計解析ソフト HALBAU for Windows Version 5.34 を用いた。なお、単変量解析で有意であり、全ての介護者に共通に起こり得る事柄として今回投入した変数は以下の通りである。(1) 要介護者側の要因：主介護者の性、日常生活自立度精神的不安や精神疾患、不安愁訴や介護要求、性格的問題。(2) 介護者側の要因：主介護者の性、主介護者年齢、長期介護による疲労、仕事と家事による余裕の欠如、独立した人格を認めない扱いを受けている、精神あるいは身体障害がある、サービス利用に対する抵抗感。

2. 本年度は、多変量解析作業に加えて事例調査

を実施した。事例分析に用いたデータは、前年度調査として訪問看護ステーションにおいて、訪問看護サービスを利用する要介護高齢者についてステーション看護婦を対象に実施したアンケート調査による。その際、「虐待あり」ケースおよび「虐待なし」ケースの両ケースともに回答し、今後の「ヒアリング調査可能」として連絡先を記入してくれた82ケースのうち、改めて採取できた54ケースについてのものである。本年度の調査期間は、平成10年9月～10月で、その間に訪問面接ないしは電話による聞き取り、郵送による調査表回収を行い、82ケースのうち「虐待あり」ケース54、「虐待なし」ケース49を得た。本来なら訪問面接の方法により全ての聞き取り調査を実施すべきだが、調査時期が介護保険の認定作業と重なったため、調査対象の訪問看護ステーションは多忙と混乱を極め、止むなく電話による聞き取り調査や郵送による回収方法を探らざるを得ないケースもあった。また、前回調査時に「ヒアリング調査」可能と記入した調査対象者も、一年後の調査時には転勤、退職により調査不能となったり、介護保険準備を理由に調査拒否されるケースがあった。

今回の事例調査を行うにあたっては、ヒアリングの枠組みとして「虐待あり」ケースについては(1) 要介護者(高齢者)の状況：性、年齢、本人のADL、痴呆の有無と程度、家族の状況(同居家族の有無、別居子の有無)、(2) 主な介護者の状況：性、年齢、要介護者との関係、要介護者と同・別居、介護期間、介護者の就業状況、介護を引き受けた契機など、(3) 虐待と思われる状況：虐待者と主介護者は同じか違うか、違う場合には誰か、虐待の種類・程度・頻度・範囲、(4) 福祉サービスの利用状況、(5) 介護者と要介護者との人間関係、介護者をめぐる家族内外の親族関係などの家族関係を歴史的な視点から聞き取りをする「家族関係史」の項目について回答の得られる範囲でヒアリングすることにした。なお、今回のヒアリング対象は訪問看護ステーションの

看護婦であるため、痴呆症状ゆえの訪問介護とは異なり、どちらかという寝たきり高齢者をめくと虐待情報の収集となる。

一方、「虐待なし」ケースに関しては、「虐待と思われる状況」の項目を除いて基本的には「虐待あり」群で聞くべき項目と同じである。ただし、聞き取りの対象が訪問看護ステーションの職員であるので、「虐待あり」ケースと「虐待なし」ケースの違いについて、経験に基づく意見・感想を述べてもらうことにした。以上の大枠を決めた上で、前回調査で「虐待あり」群と「虐待なし」群に有意差のあった介護者側の変数について検証の資料となるヒアリング調査を実施した。

## C. 研究結果

### 1. 多変量解析の結果

(1) 今回の多変量解析の結果、有意であった変数は①要介護者側の要因では「日常生活自立度」「性格的問題」、②介護者側の要因では「主介護者の性」「主介護者の年齢」「長期介護による疲労」「仕事と家事による余裕の欠如」「独立した人格を認めない扱いを受けている」「精神あるいは身体障害がある」「サービス利用に対する抵抗感」であった。

(2) 単変量解析の結果と比較すると、要介護者側の要因については、性、年齢、精神症状の有無、不定愁訴あるいは介護要求の多さの項目については有意ではなくなった。一方、主介護者側の要因については、すべて有意であった。それ以外の項目については、前年度の単変量解析結果と同様の結果が得られた。

以上の結果から、以下の可能性が考えられる。

- ・要介護者の年齢は低い人のほうが虐待を受けやすい
- ・全くの寝たきりの人よりも、ある程度動ける人のほうが虐待を受けやすい
- ・要介護者に性格上の問題がない場合より、ある場合のほうが虐待を受けやすい
- ・他の状況が同じ場合、主介護者が男性の場合

のほうが、女性の場合よりも虐待を起きやすい

- ・主介護者が独立した人格を認められないような状況にある場合、そうでない場合よりも虐待が起きやすい
- ・主介護者に身体あるいは精神障害がある場合、そうでない場合よりも虐待が起きやすい
- ・主介護者がサービス利用に抵抗感を持っている場合、そうでない場合よりも虐待が起きやすい

○最も虐待発生に影響が強いと考えられる変数は、主介護者が独立的な人格を認められない扱いを受けているかどうかであった。

### (3) 主介護者別の分析方法と結果

今回の調査では、多変量解析で有意であった変数に、さらに主介護者の種類に応じた変数を加えて分析した。主介護者別の分析に加えた事柄は、①配偶者：「若い頃からの夫婦関係の悪さ」、②子供：「配偶者による介護へのサポートがない」、③嫁：「嫁姑間の人間関係の悪化」「配偶者による介護へのサポートがない」「女性が介護するのが当たり前ということへの不満」である。分析結果は、以下の変数についてのみ有意となった。

①主介護者が配偶者の場合－「主介護者の性」、「長期介護による疲労」、「主介護者に精神あるいは身体障害がある」、「サービス利用に対する抵抗感」、「若い頃からの夫婦関係の悪さ」。

②主介護者が子供の場合－「主介護者の性」、「長期介護による疲労」、「配偶者による介護へのサポートがない」。

③主介護者が嫁の場合－「長期介護による疲労」、「嫁姑間の人間関係の悪化」、「サービス利用に対する抵抗感」。

以上、主介護者の種類別に分析した結果から、以下の可能性が考えられる。

- ・主介護者が嫁で、嫁姑の人間関係の悪化している状況下では、そうでない場合よりも虐待が起きやすい
- ・主介護者が嫁で、配偶者である夫のサポート

がない場合、サポートがある場合よりも虐待  
が起きやすい

- ・主介護者が配偶者で、夫婦関係がうまくい  
ていない状況下では、そうでない状況よりも  
虐待が起きやすい

○長期介護による疲労は、主介護者がどんな人  
でも影響する

○主介護者が嫁の場合、配偶者によるサポート  
の有無はあまり影響がない

○主介護者が嫁の場合、嫁姑の人間関係の悪化  
による影響が最も強いと考えられた

○主介護者が子供の場合、サービス利用に対す  
る抵抗感の有無は関係ない

○主介護者が子供の場合、配偶者が介護に非協  
力的でサポートがないことが最も影響があ  
ると考えられた

○主介護者が配偶者の場合、若い頃からの夫婦  
関係の悪化が最も強く影響していると考え  
られた

○要介護者（高齢者）側の要因よりも、介護者  
側の要因のほうが虐待の発生により強く影  
響する傾向にあった

## 2.事例調査結果の概要

### (1) 要介護高齢者の概要

#### ①要介護高齢者の性、年齢、自立度

事例調査は「虐待あり」群と「虐待なし」群を  
区別し、それぞれのケースについて訪問看護ステ  
ーションの看護婦から虐待と思われる状況を聞  
き取りした。すでに述べたように、今回の事例調  
査対象は「虐待あり」群 54 ケース、「虐待なし」  
群 49 ケースであった。まず、要介護高齢者の属  
性を比較すると、「虐待あり」群の 54 ケースのう  
ち男性 14 (25.9%)、女性 40 (74.1%) に対し「虐  
待なし」群 49 ケースのうち男性 24 (49.0%)、  
女性 49 (51.0%) と「虐待あり」群のケースのほ  
うが女性高齢者の割合が高かった。要介護高齢者  
の年齢は、「虐待あり」群では 74 歳以下の「前期  
高齢者層」が 29.8%なのに対し、「虐待なし」群

は 18.4%と「虐待あり」群に比較的若い要介護高  
齢者層が多かった。ADL に関しては、「一日中ベ  
ッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介  
助を要する」寝たきり C ランクの重介護高齢者、  
「虐待あり」群 40.7%に対して「虐待なし」群  
59.2%と、「虐待なし」群のほうが寝たきり度の  
高い高齢者の割合が多かった。

#### ②介護を要する期間

介護を要する期間について「虐待あり」群と「虐  
待なし」群を比較すると、「3年以上」の長期の介  
護は「虐待あり」群で 59.3%なのに対して「虐待  
なし」群は 55.1%、「介護期間 3 年」は「虐待あ  
り」群 3.7%、「虐待なし」群は 8.2%と、介護期  
間についてはほとんど差を見いだせない。

#### ③介護者と要介護高齢者の関係

「虐待あり」群のケースと「虐待なし」群のケ  
ースを比較した場合、特徴的な違いは介護者と要  
介護高齢者の関係についてである。「虐待あり」  
群のケースでは、最も多い主介護者は既婚の女性  
介護者のうち、義理の親を介護している「嫁」が  
27.8%（「虐待なし」群：30.6%）と 3 割弱を占  
めていたのに対し、「虐待なし」群は女性介護者  
のうちでも夫を介護している「妻」が 40.8%（「虐  
待あり」群：22.2%）と 4 割に達していたこと  
である。さらに、「虐待あり」群（24.1%）の男性  
介護者の割合が「虐待なし」群（6.1%）より 4  
倍も高かったことは注目される。具体的には、介  
護者が「夫」の場合、「虐待あり」群 16.7%（「虐  
待なし」群：4.1%）、「息子」（「虐待あり」群：  
7.4%「虐待なし」群：2.0%）であった。

#### (2) 虐待と思われる状況

##### ①主介護者と虐待者は同じか、違うか

「虐待あり」群 54 ケースのうち、主な介護者と  
虐待者は「同じ」であるケースが 42 ケース  
（77.8%）と、介護者が虐待者であるケースが 8  
割弱に達していた。介護者と虐待者「違う」ケ  
ース 12 ケースについて高齢者との関係をみると、  
「息子」が 6 ケースと半数を占め、残りの半数を  
「娘」2 ケース、「嫁」2 ケース、「孫」2 ケース

であった。また介護者と虐待者は「違う」ケース12のうち、要介護高齢者との「同・別居」をみると、7ケースは「同居」、5ケースは「別居」であった。

### ②虐待の種類

われわれの研究グループは、前年度の調査において「身体的暴力による虐待」、「性的暴力による虐待」、「心理的障害を与える虐待」、「経済的虐待」、「介護などの日常生活上の世話の放棄、拒否、怠慢による虐待」の5種類の虐待を高齢者虐待の説明として定義した。本年度の事例調査においてもこの定義を用いた結果、「虐待あり」群54ケースの虐待の種類は、同一高齢者が複数の虐待を受けているケースもあることから虐待数85、うち最も多かった虐待は「介護放棄・拒否・怠慢による虐待」が31ケース(36.5%)、ついで「身体的虐待」が26ケース(30.6%)、「心理的虐待」21ケース(24.7%)、「経済的虐待」7ケース(8.2%)であった。

### ③虐待と思われるケースの特徴

・介護する者と介護される者の「介護関係」に由来すると思われる虐待は、介護をきっかけに過去からの「人間関係」の善し悪しの結果として現象するケースが多く見られた。この「人間関係」の善し悪しは、特に夫婦関係、嫁姑関係、親子関係といった「家族関係」に規定される傾向にある。つまり、介護する者と介護される者の関係が、「家父長制」的な男性の女性に対する支配や年長の男性が家族全体を支配する家族累計を当たり前とする関係が過去から続いているケースでは、「介護関係」が発生した段階で「家族関係」がより強化されるケースと、もともと「家族関係」に内在している「力関係」が逆転して強者である介護者と弱者である要介護者という新たな関係図式が成立するケースに分かれた。このような「介護関係＝虐待発生関係」においては、介護する者と介護される者の関係が対等・平等・互酬といった「人間関係」

にはなく、しかも、このような介護関係は過去からの「家族関係」のあり方から来ているといえる。たとえば、嫁が姑を虐待しているケースをみると、「もともと嫁姑の仲が悪かった」とか、「訪問看護婦が訪問するたびに嫁は姑との関係が悪かったことを話した」、「結婚時に姑は結婚に反対していた」といった過去の「家族関係」が今では逆転して、強者と弱者が入れ替わった「介護関係」に至っている。また夫が妻を虐待するケースの多くは身体的暴力を伴い、その場合には、「もともと夫婦仲が悪かった」「夫は短気で、飲酒時は荒っぽい」性格と併せて、「介護関係」に入っても夫が妻を支配する態度が続く傾向にある。

一方、妻が夫を虐待するケースでは、過去の夫婦仲が現在に投影する形で現われる。たとえば、若い時に家庭をかえりみず妻に苦労のみかけた夫が要介護状態になった時には、妻である介護者は介護するものの、何かにつけて「施設にいれちゃうよ」といった言葉による暴力や、汚れたままの寝巻きを着せていたり、便処理を放棄した「世話の怠慢」ともとれる行為を行うケースが見られた。

・「介護関係」で見落とせないもう一つの特徴は、主介護者の「役割」遂行と虐待発生との関係である。一般的に、「役割」とは、「ある個人が特定の社会的地位を占める場合、その人の行動は、自己特有の性格よりは、地位に付随する期待によって決められることが多い」と定義されるように、たとえば嫁は「嫁」という役割を遂行する時、その役割は本人自身の感情とは無関係に、「嫁」として社会的に期待されている行動を行いがちである。その場合、介護は「嫁」としての半ば義務感によって動機づけられる傾向にあるため、世間の役割期待と自己の感情との間で不一致が起りやすく、その結果として何らかの虐待行為となることが考えられる。